

平成 22 年 9 月 28 日

山武市長 椎名 千収 様

山武地区地域審議会  
会長 高 橋 照 美

意 見 書

平成 22 年 9 月 28 日に審議しました地域振興基金運用計画（案）について、  
山武地区地域審議会の意見として別添のとおり提出いたします。

No. 1

事業名 ロードレース大会補助事業

山武地区地域審議会

審議結果	① 適当である 2 適当でない
理 由	地域振興に寄与する事業と認められる。
そ の 他	・無料化にあっては、参加者が減少しないこと。

No. 2

事業名 山武市納涼コンサート「やまのおんぶ」事業

山武地区地域審議会

審議結果	① 適当である 2 適当でない
理 由	地域振興に寄与する事業と認められる。
そ の 他	極力、地元のミュージシャン等による構成とし、出演料のかかるプロの招聘は、必要最低限の範囲に留めるよう努めること。

No. 3

事業名 サマーカーニバル実行委員会補助事業

山武地区地域審議会

審議結果	① 適当である 2 適当でない
理 由	地域振興に寄与する事業と認められる。
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 収支決算を適正に実施すること。</li><li>・ 情報配信にあつては、チラシ等有効な手法を検討すること。</li></ul>

No. 4

事業名 医学生奨学金貸付事業

山武地区地域審議会

審議結果	① 適当である 2 適当でない
理 由	地域振興に寄与する事業と認められる。
そ の 他	

No. 5

事業名 市民提案型まちづくり事業

山武地区地域審議会

審議結果	① 適当である 2 適当でない
理 由	市民協働の推進に寄与する事業と認められる。
そ の 他	

No. 6

事業名 市民提案型交流のまちづくり推進事業

山武地区地域審議会

審議結果	① 適当である 2 適当でない
理 由	市民協働の推進に寄与する事業と認められる。
そ の 他	

地域振興基金運用益金対象事業運用計画書

(単位:千円)

事業区分	事業名(新・継)	事業内容	総事業費	財源内訳			事業実施年度	備考	
				国・県支出金	その他	一般財源			運用益金
(1)市民の連帯の強化となるもの	①ロードレース大会補助事業(新)	①準備委員会・実行委員会を組織し、事業計画並びに各種内容を協議。	2,500 2,500 5,000			1,900	600	23年度 24年度	
		②活動に要する費用を補助し、大会運営を支援。				1,900	600		
		③ゲストランナーへの招待、市広報など各種メディアへのPR活動により、市内外より参加者を募集(インターネットや郵便振替等で受付)。 【地域振興基金の運用内容】 ・市内小中学生の参加費を無料とし、参加者数の増加を図ることから、この無料とした参加者の必要経費に基金を活用する。				3,800	1,200		
(2)地域振興を推進するもの	②山武市納涼コンサート「やまのおんぶ」事業(新)	“音”を軸に、人と人が繋がる新しい“まつり”を提案するために、野外コンサート及びワークショップなどを行う。	2,026 2,026 4,052			1,026	1,000	23年度 24年度	
		①山のおんぶ実行委員会に補助金を交付。				1,026	1,000		
		②実行委員会において内容を検討。				2,052	2,000		
		③さんぶの森公園においてイベントを実施。 ④反省点をまとめる。 ※地域振興基金充当によって、より多くのプロの出演者などを招聘することができ、内容の充実を図ることができる。							
(2)地域振興を推進するもの	③サマーカーニバル実行委員会補助事業(新)	実行委員会の事業に要する費用を補助し、活動を支援する。 (市民意識の高揚と多くの市内外からの人々に楽しんでもらう。)	4,000 4,000 8,000			2,000	2,000	23年度 24年度	
		主な事業内容				2,000	2,000		
		①事業実施日において市内要所から無料送迎バスの運用 ②市内における各種団体の参加促進 ③花火打ち上げ ④メディアにおける情報発信				4,000	4,000		
(2)地域振興を推進するもの	④医学生奨学金貸付事業(新)	地方独立行政法人さんむ医療センターの医師確保を図るため、将来医師としてさんむ医療センターの業務に従事しようとする医学部の学生に対し奨学金を貸付け、貸付けた期間と同期間、さんむ医療センターで勤務してもらおう。(貸付期間と同期間さんむ医療センターで勤務したとき、奨学金の償還及び利息全部を免除する。)	14,800 19,600 34,400			12,400	2,400	23年度 24年度	
		貸付金額:月額20万円(1年度につき貸付2名以内) 貸付期間:最高10年間				17,200	2,400		
						29,600	4,800		

(3) 市民協 働の推 進に 関する もの	⑤ 市民提案型まちづくり事業 (継)	NPO、ボランティアなどの市民活動団体や地域が自主的、主体的 に公益事業を実施しようとする場合や協働事業を実施しようとする 場合に事業を提案し、審査の結果採択された団体に対し、事業実 施に係る経費の一部又は全部を補助金として交付する事業で下記 の要件を満たすもの。 ① 市内で実施される事業 ② 他の補助金などを受けていないこと。 ③ 2月末日までに完了する事業 等 【補助金】 補助率 10/10 上限額 300千円	3,057 3,057	3,057 3,057	23年度 24年度	
			6,114	6,114		
	⑥ 市民提案型交流のまちづく り推進事業(継)	NPO、ボランティアなどの市民活動団体や地域が自主的、主体的 に公益事業を実施しようとする場合や協働事業を実施しようとする 場合に事業を提案し、審査の結果採択された団体に対し、事業実 施に係る経費の一部又は全部を補助金として交付する事業で下記 の要件を満たすもの。 ① 市内で実施される事業 ② 他の補助金などを受けていないこと。 ③ 2月末日までに完了する事業 ④ 一つ以上の団体と連携して実施する事業 等 【補助金】 補助率 10/10 上限額 500千円	2,103 2,103	2,103 2,103	23年度 24年度	
			4,206	4,206		
合 計			28,486 38,286 61,772	17,826 22,126 39,452	11,160 11,160 22,320	23年度 24年度

